

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案 件 番 号	1	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札/最低価格落札、請負契約	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	2021年度国際実証の適用技術の普及可能性に係る分析、書類作成、分析結果の説明	
契 約 締 結 日	令和3年4月7日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社 日本総合研究所	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和3年3月10日 入札公告 令和3年3月24日 入札公告終了(入札書及び適合証明書×切) 令和3年3月30日 開札 令和3年4月23日 契約締結、履行開始	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したもとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公募開始から締切までの期間を14日間として所定の期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、入札等の情報を入札参加意思を示したサービス提供者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	国内シンクタンク等複数者から聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	不要な条件を撤廃したもとなっている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>1回目の入札(2020年12月～2021年1月)において1者応札になったため、国内の複数業者へヒアリングをして十分な準備できた段階で2回目の入札(2021年3月～4月)を行い、2者の提案があった。しかしながら、その内の1者が提案条件を満たす十分なエビデンス(調査実績)を用意できていなかったため受理できず、結果的に2回目も1者応札となった。</p> <p>3回目は、事業者等への聞き取りの結果、繁忙期と重なった場合1者応札になる可能性は避けられないことから、当該業務を他の調査案件を組み合わせる調査事業として仕様書を作成し、企画競争の公募を行った(公募期間は、2022年2月～3月)。公募の結果、2者(株式会社日本総合研究所、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)から提案があり、両者の提案を採択した。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>引き続き、仕様書の具体性の確保や、適切な公告期間の確保により競争参加者の拡大に努めるべき。また、情報が確実に伝わるようHPやメール配信等の活用に努めるべき。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>今後類似した調達がある場合、競争参加者の拡大に努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
江上 美芽、篠原 一馬、中野 秀昭、西山 茂、森 寿明 (五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	2022年度「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期/自動運転(システムとサービスの拡張)」に係る実証実験における交通事故調査業務	
契約締結日	令和4年3月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	新ダット・ジャパン株式会社	
入札経緯及び結果	令和4年2月10日 入札公告 令和4年3月9日 入札公告終了(入札書及び適合証明書×切) 令和4年3月17日 開札 令和3年3月25日 契約締結、履行開始	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「信号サイクル計測」や「土日祝の深夜時間帯」の削除など、特別な条件の付与はしていない仕様書とした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	2021年11月から個別の説明会を想定事業者に対して開催し、履行期間開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公募開始から締切までの期間を28日間取り、所定期間の14日間の2倍を確保している。
④公告周知方法の改善	○	対象となりえる複数の業者にアプローチし、事前ヒアリングを実施した。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	辞退のあった社からは、営業部門としては応札を検討していたが、現場担当部門から、NEDO仕様業務を完遂するには、実証実験実施期間中、夜間・休日も含めた時間帯における実施体制の維持、またそれらの業務に従事する者の任命・届出が必要となるが、コロナ禍にある中、人員の確保等、業務の完遂が困難であるとの声が出たことから、社として適合証明書等に求められている責任のある対応が果たせるかどうかといった観点から検討した結果、今回の応札については辞退するとの結果に至ったとのこと。
⑦競争参加資格の拡大	○	特別な条件の付与はしていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
今後同様の業務は予定されていない。 また、一昨年からコロナ禍にあって、想定事業者の中には、現場対応が困難となっている事情が確認されたことから、多くの事業者の応札を得るのが難しい状況であったと思量するが、再度機会がある場合は、公募開始前に想定事業者における事情などを広く聴取し、仕様の検討を行うこととする。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き、仕様書の具体性の確保や、適切な公告期間の確保により競争参加者の拡大に努めるべき。また、情報が確実に伝わるようHPやメール配信等の活用に努めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後類似した調達がある場合、競争参加者の拡大に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
江上 美芽、篠原 一馬、中野 秀昭、西山 茂、森 寿明 (五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。